

平成20年度 第14回業績評価委員会医学研究評価部会議事要旨

1. 日 時：平成21年2月24日（火） 13：00～16：30
2. 場 所：労働者健康福祉機構本部 18階第1会議室
3. 出席者：櫻井委員長、大橋委員、高田委員、柳澤委員、堀田委員、山田委員、工藤専門委員、戸倉専門委員、松永専門委員、水野専門委員、清水専門委員、関原総括研究ディレクター、吉谷勤労者医療課長

4. 議 事

(1) 開会

委員8名のうち6名、各分野の専門委員1名以上の出席があり、定足数を超過していることから医学研究評価部会が成立していることを宣言して開会された。

なお、「騒音、電磁波による感覚器障害」分野の白神専門委員、及び「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」分野の小林専門委員が急遽欠席となったが、委任状が提出されたため、櫻井委員長を代理人と定め、審議結果に対する全ての権限が櫻井委員長に委任された。

(2) 諮問

理事長から櫻井委員長へ「アスベスト関連疾患」、「騒音、電磁波による感覚器障害」、「高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患」、「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」、「化学物質の曝露による産業中毒」分野の研究開発の事後評価について諮問がなされた。

(3) 事後評価について

あらかじめ実施された書面評価に基づき、事後評価（評価項目：研究計画の達成度（成果）、勤労者医療への貢献度、学術的意義、社会的・国際的意義、今後の発展性、専門学術誌等への論文発表、学会・研究会等への発表）を踏まえてヒアリングが行われ、その後、各委員、専門委員により討議が行われた。

(4) 答申結果について

「アスベスト関連疾患」他4分野全ての研究成果について特段の異議はないものとして、承認された。

なお、留意事項として、本研究により得られた成果について、引き続き、普及活動として、学会、研修会、講習会等による発表やホームページ等の方法により情報提供を行うとともに、来年度より始まる第2期中期計画に基づく研究・開発、普及事業に繋げ、勤労者医療の進歩・発展に努めるよう、付記された。